様式第1号の2(第2関係)

調査対象

被扶養者

裏面を御覧いただき「家族種別」に応じた書類を 担 被扶養者調查回答・申告書 添付の上、提出してください。 当 共済組合 ・ 被扶養者の要件を欠いている場合(裏面 者 参照)は、「認定取消」で申告してください。 受付印 ※ 該当する□に'レ'を記入してください。 □ 引続き認定 ・ 変更 □ 認定取消 データ入力日 決 裁 日 番号 組合員氏名 生年月日 性別 配偶者 所属機関名(市・町・村・一部事務組合等の名称) 標準報酬の月額 有 変更分 円 証交付日 無 組合員との続柄 生年月日 年齢 性別 配偶者 現住所 (別居の場合*に記入。海外特例は81~85の該当事由に〇) 調査事項 氏 名 (9) 認定取消 組合員と * 〒 家族種別 調査基準日 81 海外留学生 事由 男 調查対象 有 82 海外赴任同行 同居 被扶養者 83 就労外渡航 無 84 赴任中82該当 別居 *コード 85 その他 年 月 給与事務担当者確認欄 調査対象被扶養者の年間収入額 (調査日現在の恒常的な収入の) 組合員と別居の場合、調査対象被扶養者が ① 調査対象被扶養者に係る扶養手当の支給に関する事項(注) (10) 離脱証明書の発行 状況を記入してください。) 扶養義務者から受け取っている生計費 (認定取消の場合) 月から支給開始 □ 申請なし 収入の種類 年間収入額 □必要 □不要 □ 支給なし □ 給与収入 在. 月から支給停止 □ 支給基準を満たさない 組合員から (2) 調査対象被扶養者の現在の生活状況 組合判定 □ 家事専念 □ 高齢 □ 障害 □ 入院 □ 自宅療養 円 氏名 から 年額 □ 事業収入、営業収入 □ 認定取消 □ 求職中〔□ 未定、□ 日就職予定〕 年 月 □ 無職 □ その他(円(組合員との続柄 事由 □ 不動産収入 長婦共同扶養における扶養義務者の年間収入 修業予定期間 □ 農業収入 認定取消日 名称 組合員 年 月 □ 利子、配当収入 所在地 年 月間 配偶者氏名 年収 □ 学生 □ 老齢厚生 □ 退職共済 □小中学校 □髙校 □髙専 □短大 □大学 □大学院 卒業予定 種 類 □ 専門 □各種 □海外留学 □その他(□ 引続き認定・変更 □ 老齢基礎 区 分 □全日制 □定時制 □昼間部 □夜間部 □通信制 □その他(□ 障害厚生 □ 障害基礎 □ 障害共済 円 ⑦ 相互扶助における扶養義務者の年間収入 調查予定日 年 月 日 □ 遺族厚生 □ 遺族共済 □ 遺族基礎 □ 進学浪人 □予備校 □自宅 □その他 円 組合員 □パート □アルバイト □自営業 □内職 □専従者 □農業 □その他 □ 厚生年金基金□ 企業年金 円 氏名 年収 家族種別 □ 就労中 □ 健康保険等の □ 被保険者でない。 □ 国民年金基金 □ 農業者年金 □ 被保険者である。 月 ∃~ □ 個人年金 (組合員との続柄 摘要 ③ 雇用保険受給状況(「家族種別」が11、12、13の場合に記入してください。) □ その他(氏名 年収 □ 雇用保険の失業給付(受給期間中は、 受給期間 基本手当日額 □ 受給終了 基本手当日額×360で年額換算) (組合員との続柄 □ 受給あり □ 傷病手当金 □ 育児休業手当金 円 8 資格確認書等回収日(取消等分) □ 受給中 年 月 (受給期間中は、日額×360で年額換算) 田 所属所回収目 延長中 日受給開始予定。 □ その他(年 月 □ 受給資格期限切れ 延長理由: 所属所 □ 受給なし □ 受給権放棄 共済組合回収日 合計金額 □ 受給権なし □ 雇用保険未加入、□ 加入月不足、□ その他 年 月 受付印 下記の者は長野県市町村職員共済組合が行政手続における特定の個人を識別 上記のとおり回答・申告します。 上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情 長野県市町村職員共済組合理事長 様 報の提供に関する命令第八十五条に規定する事務手続を処理するために限って 令和 年 月 地方税関係情報について取得することに同意します。なお、本書の複写は無効で 年 令和 あり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。 住所 フリガナ 申告者 同意者 職名

所属所長

氏 名

(組合員)

*所得証明書添付必要者が自ら同意者欄に署名することにより、所得証明書の添付は省略でき、組合で署名者の地方税関係情報を取得します。 代理人が同意書に署名する場合必要とする者の委任状も必要となります。他に扶養義務者がいる場合は、当該者の所得証明書などの添付が必要です。

参考 被扶養者調査について

共済組合では、被扶養者として認定されている者について、随時、その者が被扶養者の要件を備えているか どうかの調査を実施しています。

この調査により被扶養者の要件を備えていないことが判明した場合は、被扶養者の認定取消を行い、認定取 消日以後に発生した給付金がある場合は、返還していただくことになります。

認定要件を欠くこととなる主なケース

[内容は令和6年12月現在]

- 1 被扶養者が、短期給付を行っている共済組合の組合員、健康保険の被保険者又は船員保険の被保険 者となったとき。
- 2 組合員以外の者が、被扶養者について扶養手当又はこれに相当する手当を受けることとなったとき。
- 3 被扶養者の恒常的な所得が年額130万円(月額108,334円)以上となったとき。ただし、 その者の所得の全部若しくは一部が公的年金等のうち障害を支給事由とする給付に係る所得である場 合又は60歳以上の者であってその者の所得の全部若しくは一部が公的年金等に係る所得である場合 にあっては、年額180万円以上となったとき。
 - (注) 雇用保険の失業給付や傷病手当命については、基本手当日額や給付日額により収入を年額 換算しますので、基本手当日額や給付日額が3,612円(上記ただし書の者は5,000 円)以上の給付金を受給することとなったときには、その受給期間中は被扶養者になれませ ん。(注:給付金以外に恒常的な収入がある方は、それらの年収も含めます。)
- 4 組合員と同一世帯に属することを要件とする被扶養者 (義父母等) が、別居したとき。
- 5 組合員と離婚したことにより事実上婚姻関係がなくなったとき。
- 6 被扶養者が死亡したとき。

被扶養者調査回答・申告書の記入方法

- 「組合員等記号」欄から「現住所」欄まで組合員及び調査対象被扶養者について記入してください。
- ・「① 調査対象被扶養者に係る扶養手当の支給に関する事項 |・・・給与事務担当者の方の確認を受けてくだ さい。
- ・「② 調査対象被扶養者の現在の生活状況」、「③ 雇用保険受給状況」・・・該当箇所の□に 'レ' を記入し、 必要事項を記入してください。
- ・ 「④ 調査対象被扶養者の年間収入額・・・調査日現在の恒常的な所得(年間収入をいいます。)について該 当箇所の□に 'レ'を記入し、その年間収入額を記入してください。なお、事業収入、営業収入、不動産収 入などで経費の支出を要するものについては、収入金額から売上原価、給料・賃金、光熱給水費、修繕費、 消耗品費を控除した後の金額を記入してください。(注:所得税法上の所得額とは異なる場合があります。)
- ・ 「⑤ 組合員と別居の場合、調査対象被扶養者が扶養義務者から受け取っている生計費」・・・調査対象被扶 養者が受け取っている生計費(仕送り額などの額)を記入してください。
- 「⑥ 夫婦共同扶養における扶養義務者の年間収入」・・・夫婦共同扶養の場合に記入してください。
- ・「⑦ 相互扶助における扶養義務者の年間収入」・・・相互扶助の場合に記入してください。組合員及びその 他の扶養義務者(祖父母の場合は父母兄弟姉妹など)について記入してください。
- ・ 「⑧ 資格確認書等回収日 |・・・認定取消又は証記載事項訂正により所属所担当者の方が組合員から資格確 認書等を回収した日を記入してください。
- ・ 「⑨ 認定取消 ・・・・認定取消で提出される場合、「事由 |欄はその状況により死亡、離婚、就職(健康保険 加入)、所得の増加、雇用保険受給開始、別居、扶養の付替、離縁などと記入し、その発生日も併せて記入 してください。
- 「⑩ 離脱証明書の発行」・・・認定取消で提出される場合、該当箇所の□に 'レ'を記入してください。

家族種別に応じた添付書類に	202108						
家族種別	コード	区 分	コード	区 分	コード	区 分	
	5	学生等	23	相互扶助	41~49	収入調査(障害等)	
	11	雇用保険待機者	24	夫婦共同扶養	20 60~65	年金調査(受発年齢)	
	12	雇用保険再調査	2 5	別居仕送額調査	72~79	高齢者	
○・・・添付必須	13	雇用保険延長	3 1	求職者	81~85	海外居住者	
△・・・状況により添付	2 1	収入基準額	3 2	無収入者			
必要	2.2	車業所得等	3.3	痞恙老			

33 療養者

事業所得等

22

「調査対象者」・・・調査対象被扶養者をいう。		「扶養義務者」・・・組合員以外の扶養義務者をいう。									
家族種別コード		5	1 1	2 1	23	24	25	3 1	4 1	20	8 1
			12	22				3 2	\sim	6 0 ~	~
添付書類			13					33	49	7 9	8 5
住民票謄本	調査対象者						0				0
所得証明書【18歳以上の者】 (同意書欄への署名により略可)	調査対象者			0	0	0	0	0	0	0	0
所得証明書(原則)	組合員				Δ	\triangle	\triangle				
所得証明書	扶養義務者				0	0	0				
給与支払等証明書、雇用契約 書、給与明細書の写し【△ 給	調査対象者	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
与収入があるとき添付必要	扶養義務者				\triangle	\triangle	\triangle				
確定申告書・収支内訳書の写し 【△ 事業・営業・農業等の収	調査対象者		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
入があるとき添付必要】	扶養義務者				\triangle	\triangle	\triangle				
雇用保険受給資格者証 (第1~4面) の写し、 雇用保険の受給に関する証明書 (所定の様式あ り) 又は延長手続きが確認できる書類			0								
年金支払通知書、年金決定通知書、年金改定通知書の写し「退職・老齢・通算老齢・障害・遺族の年金」及び基金年金、企業年金、農業者年金、個人年金の支払通知書の写し【△年金を受給しているとき添付必要】	調査対象者			Δ	Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
	扶養義務者				\triangle		\triangle				
身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健 福祉手帳の写し【△ 同手帳の交付を受けているとき添付必要。認定時に提出の場合は省略】								Δ	Δ		
在学証明書【 △ 引続き学生で、扶養手当を受給していないとき添付必要】		Δ									
同一世帯でない場合の送金事実と仕送り額こつ いての確認書類		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ
査証、在学証明書、海外赴任辞令の写し 等(例 外該当要件を証する書類)											0

- ・状況により、その他の確認書類の提出をお願いする場合があります。(世帯確認又は同居確認のための住民票謄本等)
- ・認定取消の場合は、資格確認書等及び取消事由によってはその事実を確認できる書類(就職先の資格確認書等の写し、戸籍、雇用 契約書の写し、雇用保険受給資格者証の写し、年金改定通知書の写しなど。) を添付してください。